

## 平成 29 年度 県立 秦野 養護 学校 不祥事ゼロプログラム

秦野養護学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1. 実施責任者・実施体系

- 校長 : プログラムの実施責任者として、すべての指揮にあたる。
- 副校長・教頭・事務長 : 校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
- 総括教諭・部門リーダー : 校長・副校長・教頭・事務長を補佐・補助する。
- 不祥事防止会議 : プログラムの策定・実行・検証の中核となる。
- 全職員 : プログラムの実行の主体となり、不祥事の防止に努める。

### 2. 策定の方針及び取組方法

- ① 実効性・継続性のある取組にし、不祥事の未然防止を図る。
- ② 職員一人ひとりが主体的に不祥事防止について考え、行動できるような取組とする。
- ③ 学校全体の不祥事防止会議、不祥事防止研修、部門ごとの検討会、職員個々の自己チェックの実施により取組む。

### 3. 目標及び行動計画

取組課題	目 標	行 動 計 画
1. 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務外非行の防止徹底</li> <li>・円滑なコミュニケーションの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員行動指針ハンドブックを活用して、服務規律の徹底を図る。</li> <li>・自己チェックを実施し、教育公務員としての立場や行動の在り方について考える。</li> <li>・事故防止会議等により、継続的に注意喚起を行う。</li> <li>・職員間で円滑なコミュニケーションを図り、一人で悩まない、ストレスをためない職場環境づくりに取組む。</li> </ul>
2. わいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害行為の未然防止</li> <li>・適切な指導の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料の周知や自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底する。</li> <li>・携帯電話やメール等の適切な使用を徹底する。</li> <li>・職場の連帯感を高め、わいせつ・セクハラ行為のない、気持ちよく働ける職場環境づくりに取組む。</li> <li>・児童生徒自身の意識向上と相談体制の周知を図る。</li> </ul>
3. 体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態をおさえ、体罰によらない適切な指導の徹底</li> <li>・児童生徒の人権を尊重した指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の基本的な姿勢として、「あいさつ」「さん付け呼称」を徹底する。</li> <li>・授業や指導場面を公開し、互いに見合う機会を持つ。</li> <li>・体罰防止ガイドラインや資料を活用し、体罰・不適切指導の防止を徹底する。</li> <li>・同僚意識を高め体罰を許さないという環境整備に努める。</li> </ul>
4. 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実な業務遂行の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数でのチェックによる確実な取扱いを徹底する。</li> <li>・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、相互に注意喚起を促す。</li> </ul>
5. 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に係る事故の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修を実施し、個人情報の取り扱いに関するルールの徹底、個人情報管理の徹底を図る。</li> <li>・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、未然防止の徹底を図る。</li> <li>・個人情報整備月間を設定し、不要書類の廃棄と保存書類の整理を確実にし、適切な文書管理を徹底する。</li> </ul>
6. 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料や自己チェックの実施により安全運転への意識向上を図る。</li> <li>・事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行う。</li> </ul>

7. 会計事務等の適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費及び私費会計の適正な執行・管理</li> <li>・備品等の適正な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を実施し、私費会計基準及び私費会計マニュアルの周知徹底を図る。</li> <li>・私費会計基準に基づく適正執行、ダブルチェックによる適正な管理、処理を行う。</li> </ul>
----------------	--	---

#### 4. 検証

行動計画について毎月確認し、12月に検証を行い、未実施の項目について補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する必要がある場合は、必要な追加・修正を行う。学校評議員やホームページに本校の不祥事ゼロプログラムの取組を提示し、意見を聴取する機会を設ける。最終検証を平成30年2月に行い、自己評価を実施して結果をまとめる。その結果を、次年度の秦野養護学校不祥事ゼロプログラムの策定に反映させる。

#### 5. 実施結果

不祥事ゼロプログラムは本校ホームページに掲載する。また、最終検証報告は教育局に実施結果を報告する。

【参考】平成29年度教育委員会不祥事防止の取組の実施について（教育長通知より抜粋）

##### ◆平成29年度の取組方針

- (1) 公務外非行に係る事案を未然に防ぐため、法令遵守・服務規律の確保を再徹底する。
- (2) 自校生徒に対する不適切な行為、定期試験でのミス、成績処理の誤りなど学校現場に特有の不祥事や、個人情報紛失・誤廃棄など公務上発生する不祥事を防止するため、総点検の結果を活用し、より効果的で実行性のある取組を実施する。
- (3) 懲戒処分者の多い年代に対する不祥事防止の意識付けを促す取組を進める。
- (4) 県民対応の基本を再確認する。

##### ◆重点的な取組事項

- (1) ○公務員・社会人としてあってはならない事案の未然防止
  - 政治的中立性の確保についての啓発
  - 職務の公正な遂行を妨げる働きかけへの対応の啓発
- (2) ○わいせつ・セクハラ行為の防止
  - 定期試験、成績試験、進路関係書類にかかる不適切な事務処理の防止
  - 児童・生徒に係る個人情報を扱う際の意識の再徹底
  - 体罰の防止
- (3) ○採用後5年以内の職員等に対する、社会人・公務員としての自覚、不祥事を起こさない意識・行動の醸成
  - 50代以上の職員に対する服務規律や公務員としてのモラルの再確認、再徹底
- (4) ○公務員・社会人としての自覚を持った県民（県民・生徒・保護者・来客）対応の基本の再確認

神奈川県教育委員会  
～事故・不祥事防止3か条～  
(こころがまえ編)

- ・すぐ対応！心にかかるそのことを
- ・「ほう・れん・そう」は速やかに
- ・気にかけて、声かけ、明るい職場

神奈川県教育委員会  
～事故・不祥事防止3か条プラスワン～  
(事例編)

- ・ 深酒厳禁、事故のもと！
- ・ 持ち出し厳禁、個人の情報、やむを得ぬときだけ許可を得て
- ・ 現金は、手もとに置かず、預からず、速やかに銀行へ
- ・ 体罰は、思いやる心の欠如から